

第5回教育再生会議 議事録

教育再生会議担当室

第5回教育再生会議議事録

日 時：平成19年1月24日（水）14：33～15：00

場 所：総 理 官 邸 大 会 議 室

議事次第

- 1．開会
- 2．第1次報告（案）について
- 3．安倍内閣総理大臣挨拶
- 4．閉会

野依座長 それでは、ただいまから5回の教育再生会議を開会いたします。委員の皆様方におかれましては、大変大変御多忙のところ御出席いただきましてありがたく思っております。

本日は、第1次の報告案の取りまとめが主な目的でございます。できれば、30分程度で終了させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、早速議事に入らせていただきますが、これまで教育再生会議としての第1次報告を取りまとめるべく御議論を重ねていただけてまいりましたけれども、先週の19日の合同分科会の審議結果を踏まえまして、本日はいよいよ成案を取りまとめたいと存じます。

それでは、山谷総理補佐官から報告案について、前回からの修正案を中心に御説明いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

山谷総理補佐官 ありがとうございます。全部でこれまで数えてみましたら17回、23時間45分という審議でございました。先日の合同分科会での御発言を反映させていただいた形で修文をさせていただいております。

主なところといたしましては、体力をつける。スポーツ指導者に手伝っていただいて体力をつけていくということです。

それから、学力調査のところで、いろいろなタイプのお子様がいらっしゃるので、特別支援についてもきちんと配慮するというところを入れ込ませていただいております。

それから、いじめは人権侵害であること。また、背景の調査・検証などをしっかり行ってということも入れさせていただいております。

それから、給食費などを払わない大人もひどいのではないかとということで、周りの大人がきちんと決まりを守るといふような一文も入れさせていただきました。

また、社会人と外国人の教員を多数採用ということなんですけれども、外国人に關しましては、現在は外国籍は教員ではなくて講師でありますので、その部分も分けて誤解がないように書きぶりを精査しております。

それから、評価委員会についてなんですけれども、都道府県教育委員会・市町村教育委員会に置くのか、首長部局に置くのか、まだ議論が煮詰まっておりますので、都道府県・市町村段階に置くといふような形で表現をさせていただきました。

それから、今後の課題といたしまして、知の増大と社会変化に伴う教育内容の改革、そして、それを実現させるための仕組みづくりといふのを新たに一文入れさせていただいております。

修正の内容は概ね以上でございます。

野依座長 どうもありがとうございました。

お手元の第1次報告(案)につきましては、前回の合同分科会で、私と座長代理に御一任いただいたわけでございます。委員の皆様のお発言を概ね反映させていただく形で修文させていただきました。一部の委員の方にはまだ御意見もあろうかと思ひますけれども、一応本案をもって皆様に御了承いただければと存じます。いかがでございましょうか。

異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

野依座長 ありがとうございます。

それでは、本案の最終取りまとめの前に、安倍総理にご挨拶いただきたいと思いますけれども、その前にプレスが入りますので、しばしお待ちいただきたいと思います。

(プレス入室)

野依座長 それでは、安倍総理から一言いただきたいと思います。総理よろしくお願いたします。

安倍内閣総理大臣 皆様、この3か月という大変短い期間に第1次報告を見事にお取りまとめをいただきまして、心から感謝を申し上げたいとこのように思います。

教育再生は、私の内閣の最重要課題というよりも、日本にとって、また、将来の日本にとって最も私は大切な課題であろうとこのように思います。今こそ私たちは責任を持って教育再生に取り組まなければならないわけでありまして、そして、この議論をしている中においても、いじめの問題や未履修の問題、そうした問題が起きてまいりました。特にいじめの問題については、これはいわば学力の水準という問題の以前にモラルの問題であり、人間の生き方の問題でもあろうと、このように思います。

私の地元、松下村塾を開きました吉田松陰先生は、「学は人の所以を学ぶなり」と、このようにおっしゃっていたわけでありますが、まさに人づくりをする基本、これを再生していかなければならないわけでありますが、その中で大変な議論を重ねながら、最初は、これはなかなかまとまらないんじゃないかという声も随分あったわけでありますが、私はむしろそうした自由闊達なそれぞれの見識に基づいた御議論があった方がいいと思っていました。しかし、最後には日本の教育を何とかしなければならない、この一点ではみんな共通の認識を持っているわけでありますから、必ず私はすばらしい案がまとまると、このように確信をしておりましたら、見事にお取りまとめをいただきまして、本当に御努力に対して重ねて御礼を申し上げたいと、このように思います。

学力の向上につきましては、ゆとり教育の見直し、授業時間数の増加。そして、また40年ぶりの全国学力調査を学力向上に活かすことなどについて記述をしていただいたわけであります。学習指導要領の改訂や学校の責任体制の確立のため学校教育法の改正が必要になってまいります。

また、教員の質の向上、頑張っている教員を支援していくこと。不適格教員は教壇には立たさない。そして、また、教員の免許更新制の導入など、こうしたまさに必要な施策について盛り込んでいただいたわけであります。こうした事柄につきましては、教育職員免許法の改正が必要になってまいります。

また、いじめ対策につきましては、いじめ相談体制の抜本的拡充、出席停止制度の活用等々、また学校の指導、懲戒に関する通知等の見直しなどについて皆様方に提案をいただいたわけであります。

そして、また、教育委員会の改革につきまして、先ほど山谷補佐官から説明がございましたが、文部科学省・都道府県教育委員会・市町村教育委員会・学校の役割分担の責任の明確化、第三者機関による外部評価制度の導入などについて提案をいただいたわけでありますが、地方教育行政法の改正が必要でございます。

また、社会総がかりでの国民的な参画、これが大変重要であり、これはまさに教育に対する基本的な姿勢であろうと、このように思います。教育再生には学校だけではなくて、地域・家庭・企業など社会総がかりで取り組んでいくことが私も本当に必要だろうと、このように思います。

今後、この第1次報告の内容の実現に向けて、内閣を挙げて取り組んでまいりますことをお約束いたします。

また、先ほど申し上げましたいじめ対策など直ちに対応しなければならない問題があります。いじめ問題の対応については、現行法でできることを速やかに通知するよう、月曜日に伊吹大臣に指示をいたしたところでございまして、出席停止制度の活用や通知等の見直しについて文部科学大臣において早急に詰めていただきたいと、このように思います。

また、先ほど申し上げましたそれぞれの御提言いただいた中身について必要となってくる法律の改正がございまして、教育職員免許法、地方教育行政法、そして学校教育法の改正については、三法ともこの通常国会において法案を提出するよう文部科学大臣にも指示をいたしたいと思っております。また、与党にもこのようにお願いをしたいと、こう思うところでございまして、この中で速やかにということになっておりますが、この通常国会ということで、私はこの教育再生について待たないという強い意思を示していきたい。この通常国会で議論をスタートしていくべきだと、このように考えているところでございます。

教育委員会の改革につきましては、皆様の御協力をいただきまして、引き続き具体策の検討を早急に進めていただきたいと、このように思います。まさにこの教育再生によって、すべての子供たちに高い水準の学力と、そして規範意識を身につける機会を我々は保証していく、この責任を果たしていきたいと、このように思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

野依座長 総理、どうもありがとうございました。

ただいま総理からお言葉をいただきまして、私ども改めて身の引き締まるところでございます。更に総理からは3つの法改正につきまして力強い御発言がございました。座長といたしましては、総理の御発言の通常国会に法案を提出するという趣旨を明確にして、第1次報告に盛り込んでまいりたいと思っております。

総理におかれましては、大変御多忙の中にもかかわらず今年の10月18日の第1回の総会以来、すべての総会のすべての議事に御出席賜りましたことを、これは教育再生にかけるとともに、これまで格段の御尽力を賜りましたことを、

有識者メンバーを代表して心から御礼申し上げたいと存じます。

それでは、委員の皆様を代表いたしまして、座長の私から安倍総理に教育再生会議の第1次報告「社会総がかりで教育再生を」を御手交申し上げたいと思います。

(野依座長より安倍内閣総理大臣へ「社会総がかりで教育再生を(第1次報告)」を手交)

(拍手)

(プレス退室)

野依座長 それでは、ここで、伊吹文部科学大臣から一言いただければと思います。よろしくお願いいいたします。

伊吹文部科学大臣 ただいまは、総理に対して第1次の報告をいただきまして誠にありがとうございました。

私は、安倍総理とは政治理念を同じくしていると認識しておりますので、総理の考えをできるだけ実現していくように努力をいたしたいと思います。

そこで、今いただいたものを法律化していかなければいけないわけで、日本は法治国家ですから、いくつかいろいろな難関が率直に言っているとあります。今、総理の強い決意と教育再生にかける思いの御発言がありましたので、まず、政権を形成している公明党、自民党に、私からこのことをお話ししなければなりません。そして、議院内閣制の下でこれをやるのですから、与党の了承を得て、国会へ提出することについて、総理は自民党総裁でもあるわけですから、私は党が受け入れてくれるものだと思っております。

次に、その方針が受け入れられた後、いくつかの立法手順が法治国家として待ち構えています。言うまでもなく国家行政組織法による中央教育審議会がありますから、ここで御提言になったことは、法律及びその下位にある政令にしたがって中教審にかけなければなりません。100%この中にお書きになったとおり、一語一句違わずにできるかどうかは、相手があることですから調整が必要だと思えます。最大限私は努力をして、総理の今の強い気持ちにこたえていきたいと思えます。

それから、教育委員会の件は、教育再生会議で引き続き具体案を検討するということとなりますと、国会への法律の提出の期限がありますから、中教審にもかけねばなりません。皆さんにぜひ協力していただかなければならないのは、地方の教育官僚からの大変な反対を乗り越ってやらねばならない大作業になります。ですからこの辺は門川さんも教育官僚なんです、御協力をいただかなければいけません。各地でぜひリーダーシップを発揮していただいて、この方向を実現していけるように、中教審の意見も適宜山谷さんを通じて再生会議に申し上げたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

以上です。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、私の方から一言ご挨拶させていただきます。

この会議は昨年10月の発足以来、今日まで3か月の間、総会、分科会を含めまして実質12回皆様方に御参集いただいております。更に分科会主査、副主査には節目節目の運営委

員会にも御参集いただいたわけでございます。また、合宿審議や委員派遣と会議の形態も極めて多様な中で大変濃密な、あるいは多忙をきわめた会議ではなかったかと存じます。しかしながら社会的に責任を持っていらっしゃる皆様方、本業がおありでございますけれども、その多忙さにもかかわらず毎回限りなく全員に近い御出席を受けて、そして熱のこもった御議論をいただいたことが、教育再生の重大さを何よりも物語っているのではないかと感じております。皆様方には、本報告の取りまとめに大変な御努力いただいたことを心から感謝しております。

これまで様々な御意見を賜ったわけでございますけれども、それからわかりますように、教育再生の課題というのは極めて多岐にわたっております。しかし、教育再生を進めるに当たりましては、まず、その土台として、すべての子供たちが社会を自立して生きていくために必要な基礎学力と規範意識を身につけなければいけないと、こう思います。この実現のために、まず教室の規律を確保し、そして優れた教員を確保し育てることが不可欠であるというふうに考えられるわけでございます。

また、学校・教育委員会が保護者あるいは地域の信頼に本当に応えて、教育をめぐる様々な課題に的確に対応・機能するものでなければいけないと考えております。しかし、今日起こっております問題の大きな原因の1つは、学校だけでなく、家庭、地域、企業、官庁、マスコミ等、国の各界の人々が、自らも教育の当事者であるという自覚を忘れて、行動を起こさず、時には非教育的でさえあること、そういうことにもあるというふうに受けとめております。

このために、これらの国の各界が自らの問題としてこれをとらえて、緊密に連携しながら、社会総がかりで教育再生に取り組むことが必要かと思っております。子供の教育というのは社会環境の変化もございまして、学校だけではできない、社会総がかりであるべきというのは私たちの強いアピールになるのではないかとこのように考えております。

その中で、この報告におきましては、社会総がかりで教育再生を、公教育再生への第一歩として、特に義務教育を中心に、初等・中等教育に関する当面の課題に焦点を絞って提言を行ったわけでございます。今日の教育が子供の明日を切り拓き、そして社会の未来を築いていくものであります。その分、教育再生には困難が伴うわけでございますけれども、私は総理がしばしばおっしゃるように、教育こそ美しい国づくりの基本であるというふうに考えております。

本会議には議論すべき課題が非常に数多く残されておりますけれども、国民の皆様の御意見も伺いながら、世界最高水準の教育を実現して、教育に対する国民の信頼が戻され、教師が尊敬され、そして子供たち一人ひとりが夢と希望を持ち、多様な可能性を開花され、充実した人生を送れる、こういった社会を目指して真剣に検討を重ねてまいりたいと存じます。

委員の皆様方には、今後とも一層の御協力を賜りたいと思っております。

このようにございまして、それでは時間もあまりないのでございますけれども、こ

の後は、教育再生会議の今後の検討の方向につきまして、一、二、御意見がございましたら伺いたいと思います。いかがでございましょうか。

浅利委員 ちょっと質問なんですが。

野依座長 どうぞ、浅利委員。

浅利委員 この席に中教審の委員は何人いらっしゃいますか。山中副室長どうでしょう。少し増やしてもらって、この会議の意見が中教審に反映するようにした方がいいのではないのでしょうか。こっちはこっちの委員会、向こうは向こうの委員会にならない方がいいですね。中嶋委員どうですか。

中嶋委員 中教審は文部科学大臣の諮問機関で、御承知のように、法的権限に基づいていますので、それなりの議論はしなければいけないのですが、ただ、さっき大臣がおっしゃったけれども、せっかくこの会議で直接安倍総理に提言したわけですから、すべてを中教審にかけるということになるとかなり時間がかかりますよね。その辺のところは、やっぱり中教審ももちろん大事だし、私もその委員の一人ですけれども、教育再生待たなしという、さっきの安倍総理の言葉をいかに活かすかということをぜひ文部科学大臣に考えていただければと思います。

伊吹文部科学大臣 中教審の委員の任期はこの1月で終了します。年齢は70歳未満だとか、在任期間は10年未満だとか、審議会の委員の条件がいろいろありますので、総理とも十分御相談をして、メンバーを選びたいと思います。いずれにしても野依座長が正式の委員のメンバーとして入っておられますので、私はその点は心配しておりません。

それから、もう一つ、中嶋先生のせっかくの話ですが、中教審の議論を省くといった超法規的なことをやることは、国会を乗り切るためにもとてもできません。超法規的なことは法治国家ではできないので、私は法規の中で最大限の努力をいたします。

野依座長 大変力強い御返答をいただいたと思います。

それでは、時間がございませんので、最後に山谷総理補佐官からございますでしょうか。

山谷総理補佐官 本当に短期間の間でありありがとうございました。今後、今、総理のお言葉もございましたけれども、教育委員会について、更なる議論を進めていくということで、これ、事務的には予算関連法案ではないということで提出期限は3月13日、ということは、2月の中・下旬ぐらいにまとめないというような感じなので、また、たびたびという形に、この先すぐになっていくと思いますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

なお、会議終了後、池田座長代理と私とで記者ブリーフィングを行いたいと思いますので、報道対応につきましては、従来どおり皆様の御協力お願いしたいと思います。

本当にありがとうございました。

野依座長 どうもありがとうございました。

私のいただいた時間がもうございませんので、これで本日の第5回の教育再生会議は閉会させていただきたいと思います。皆様、本日は大変御多用なところをお集まりいただきありがとうございます。どうもありがとうございました。

